

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第2回松阪市安全・安心施策推進協議会
2. 開 催 日 時	令和4年8月25日（木） 午後6時30分～午後8時10分
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター3階研修ホール（交通安全対策）・ 3階小研修室（防犯対策）
4. 出席者氏名	（委員）鈴木逸郎、水谷勝美、山川良樹、岡田知樹、鈴木秀明、牧野修一、上岡俊也、勝田英昭、谷口隆、花澤正美、西岡政信、塩谷明美、井村彰、平岡直人、浅沼千恵 （事務局）大塚弘也（地域安全対策課長）、安部徹（地域安全対策課長補佐）、長井隆（生活安全担当主幹兼係長）、脇野光弘（交通安全対策係長）、近藤久芳（生活安全係主任）、吉田知世（交通安全対策係）
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市環境生活部地域安全対策課 電 話 0598-53-4061 F A X 0598-22-1057 e-mail anz.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- ・行動計画の進め方について（全体会議）→分科会

議事録

別紙

令和4年度第2回「松阪市安全・安心施策推進協議会」 議事録

日 時 : 令和4年8月25日(木) 18:30 ~ 20:10

場 所 : 松阪市産業振興センター3階研修ホール

分科会 : 3階研修ホール(交通安全対策)・3階小研修室(防犯対策)

出席委員 : 鈴木逸郎、水谷勝美、山川良樹、岡田知樹、鈴木秀明、牧野修一、上岡俊也、勝田英昭、谷口隆、花澤正美、西岡政信、塩谷明美、井村彰、平岡直人、浅沼千恵

欠席委員 : 田所桂、村田学、小林正則、長嶋裕香、井川東、中井正幸、中西新、山口裕紀

事務局 : 大塚弘也(地域安全対策課長)、安部徹(地域安全対策課長補佐)、長井隆(生活安全担当主幹兼係長)、脇野光弘(交通安全対策係長)、近藤久芳(生活安全係主任)、吉田知世(交通安全対策係)

※敬称略

○会長挨拶:

○事務局:資料確認・交代委員の紹介

- ・あさみ住民自治協議会 田所 桂 様
- ・松阪地区広域消防組合 村田 学 様
- ・松阪市民生児童委員協議会連合会 小林 正則 様
- ・松阪市PTA連合会 長嶋 裕香 様
- ・松阪市青少年育成市民会議 井川 東 様
- ・松阪保健所 中井 正幸 様
- ・松阪市社会福祉協議会 中西 新 様
- ・松阪市小中学校長会 山口 裕紀 様
- ・オブザーバー 鈴鹿大学教授 山路 克文 様

なお、本日の出席委員は15名でございます。同規則第6条第2項に規定する委員の2分の1以上の出席となりますので、会議が成立いたしますことをご報告いたします。

議会規則第6条の規定に、協議会は会長が議長となるとありますので、鈴木会長にバトンタッチさせていただきます。鈴木会長よろしく願いいたします。

会長:

はい。それでは事項書に基づいて進めていきたいと思いますが、今日は2つの分科会に分かれて検討するということですので、事務局の方説明をお願いします。

事務局:

事項書に基づきまして、1.「安全で安心なまちづくりに関する行動計画」の策定についてということで、①分科会についてご説明をさせていただきます。資料2と右側に書

いてある令和4年度松阪市安全安心施策推進協議会分科会（案）をご覧ください。まずこの分科会（案）を説明させていただきますが、行動計画を作成するにあたり交通安全対策、それから防犯対策の2つの分野を中心に作成していくという形です。それぞれの分野で共通している部分もありますが、前回の交通安全対策の分野と防犯対策の分科会が存在していましたので、まず分科会で現状の課題とかを議論していただき、協議会の方へ反映していただくという形でございます。

資料1のこの案につきましては、皆様色々仕事で関連がある分野もありますが、前回あるいは前々回この行動計画を作っていたときに所属していた分科会に優先させていただきました。防犯対策の分科会に所属していました団体につきましても、同様に優先させていただきました。

あと、例えばまちづくり協議会・住民協議会の方が6団体出ていただいておりますが、それぞれが3団体ずつ分かれていただきました。社会福祉協議会につきましては、2名出ていただいておりますので、それぞれ交通安全対策分科会と防犯対策分科会に分かれていただいた形になります。分科会を人数で分けまして議論を深めていただくという形で作成をしております。

事務局の方から案を示させていただきご了解をいただきましたら、4回目分科会を開催させていただいて、議論を詰めていきたいと考えています。

今回は第1回ということもあり、現況と課題を中心に協議を行う予定です。

皆様におかれましては名簿を見ていただきまして、ご意見等ありましたら伺い、了承いただきましたら、部屋を分けて分科会を始めたいと考えています。

会長：

資料1で分科会、交通安全対策と防犯で分けますが、皆様この分け方でよろしいですか。

（意見無し）

よろしいですか。それでは、事務局の原案通り二つに分かれていただいて、早速それぞれの部屋で協議をお願いしたいと思います。

事務局：

ご承認いただきましたので、今回交通安全対策分科会におかれましては、松阪市住民自治協議会連合会会長の水谷さんに分科会の会長をお願いします。それから鈴木会長さんに防犯対策分科会の会長をお引き受けいただきたいと考えています。

それでは交通安全対策分科会会長に水谷勝美様、防犯対策分科会会長に鈴木逸郎様をお願いしたいと思います。

会長：

水谷さんと私の方で分科会会長をさせていただくということでよろしいですか。

（異議なしの声）

はい、ありがとうございます。それではそれぞれ分かれていただきます。それからコロナ禍ですので、できるだけ短時間で終わりたいと思います。遅くとも8時（20時）ま

では終わるようにお願いしたいと思います。

ではよろしく申し上げます。

令和4年度 第2回 松阪市安全・安心施策推進協議会《会議録》

日 時 : 令和4年8月25日(木) 18:30～19:50
場 所 : 産業振興センター 3階研修ホール
出席委員 : 水谷勝美、山川良樹、谷口隆、岡田知樹、鈴木秀明、花澤正美、井村彰、平岡直人、西岡政信
欠席委員 : 村田学、長瀧裕香、小林正則、山路克文
事務局 : 安部徹(地域安全対策課長補佐)、脇野光弘(交通安全対策係長)、吉田知世(交通安全対策係係員)

1、交通安全対策分科会について【資料2】

事務局(安部地域安全対策課課長補佐):

【資料2】に基づき、協議の方針(現状)について説明。

委員:

交通死亡事故、交通事故そのものを減らすことが目的か。

死亡事故が起こる要因と交通事故が起こる要因は異なるのではないか。

目的によって分析・対策は変わってくるのではないか。

事務局:

現行における基本的な目標「マナーの向上を果たし交通事故が少ないまちづくり」をもとに進めている。この目標をもとに今日は現状と課題を洗い出していきたい。

次回以降課題に対する取り組みを考えて交通死亡事故ゼロを目指して検討を進めていく予定。

JAFの統計資料を基にシートベルトの着用率について説明

・後部座席の着用率が悪い(50%)

松阪市でも後部座席でのシートベルト非着用の死亡事故が何件か発生している。

すべての座席でシートベルトを着用するよう啓発をしていく必要がある。

添付資料「松阪市交通死亡事故の概要」をもとに説明

- ・ 65歳以上の高齢者の交通弱者が占める割合が高い
- 死亡事故を減らすにはどうしたらいいかがもう一つの課題になる。

委員：

添付資料に記載されている番号には何の意味があるか。

事務局：

年度別の交通死亡事故発生の順番です。

委員：

年齢別に分けたということでもいいか。

事務局：

はい。歩行者、自転車の高齢者の方が多いということがわかる。

15歳以下の死亡事故がゼロであるのは関係各所のご協力のおかげであると感じている。

委員：

これまではセーフコミュニティをもとに進めてきたが、実現にはいろんな部署がかかりあって行っていく必要がある。今回は考え方を変えて行動計画の作成に特化するということでもいいか。

事務局：

昔は第〇次交通安全計画というものを作成していたが、代わりに行動計画を作成することで具体的な施策を話し合うということになった。交通と防犯のみ分会として残した。

委員：

どのようにして交通安全意識を高めていくか、というのが論点でもいいか。

事務局：

はい。

委員：

シートベルトの非着用率と死亡事故数は深く関係している。シートベルトをしていれば助かったという方もかなりの人数いる。意識の向上は大事である。事故の抑止と死亡事故の抑止では確かに違う。

安部：

【資料2】に基づき、協議の方針（課題）について説明。

分会長：

事務局からの説明は終わったが、質問・意見はあるか。

委員

課題に対する理由付けは何か。もう少し根拠やデータがあればわかりやすい。

事務局：

大きな課題としては「子どもと高齢者を始めとする交通弱者の交通事故抑止対策」ということがある。本会議でいろいろな意見を伺い、具体的なものをいくつか箇条書きで示せたらと考えている。

委員

データが添付資料「松阪市交通死亡事故の概要」しかないのをごちらに基づいた意見を言うと、圧倒的に歩行者、自転車等の高齢者の事故が多い。なぜ高齢者の事故が多いのか。高齢者は危険を察知するのが遅れるため犠牲になっているのか。

事務局：

道路を横断する際に交通事故に遭うことが多い。

事務局：

事故に遭った状況等をもう少し次の会議に向けて分析すれば高齢者を交通事故から守る次の案に結び付くのではないか。

委員：

高齢者に着目しているが、一概に運転者が悪いとは言えない。事故の内容まで詳しく分析するといいかもしれない。

委員：

事故は交差点のみか。それ以外の場所もあるか。

事務局：

交差点もあれば、単路でも事故は起こっている。

委員：

観光で来られた高齢者等は赤信号に気づかずにわたっていく。

事務局：

もちろん歩いている方にも気を付けてほしい。道路を渡る前はもう一度安全確認、ハンドサイン、また夜間には反射材の着用など啓発は行っているところ。

委員：

加害者として高齢ドライバーが多いのか。件数は以前に比べて増えてきているのか。

事務局：

高齢化社会に伴い、高齢者の免許保有者数が増えている。全国的に交通事故自体は減少傾向にはあるが、松阪市では高齢者の交通事故件数が増えている。

松阪市での死亡事故原因は踏み間違い、自損事故等があった。やはり高齢者に対する交通事故対策は必要。

松阪市としても75歳以上の高齢者を対象にドラレコ運転診断を行っている。生活維持のために免許証の返納がどうしても難しいという高齢者も多く見受けられる。どうすれば高齢者の交通事故を減らしていけるかというのを本会議でも話し合いたい。

事務局：

確かに身体的な衰えはある。高齢者の免許保有者率等のデータは今後調べていく。

委員：

自動車学校での免許更新の試験が緩いのではないか。普段は軽自動車だが試験では普通乗用車に乗り、危ない運転でも免許はもらえる。免許更新の際にもう少し厳しく審査するのはどうか。

事務局：

5月から道路交通法の改正があった。実地検査を受けるように変更になった。少しずつ厳しくなっていくのではないかと考える。

事務局：

一定の交通違反を起こしたら講習ではなく、検査を行い、合格まで免許の更新を受けられない形になった。以前よりは厳しくなっている。

委員：

社会福祉協議会で事業として「ありがとう三拍子」というものを行っている。地域の小中学生を対象に普段言えないありがとうを伝えるもの。見守りの方に感謝をする子どもが多い。地域の方の協力が16歳以下の死亡事故がないことの結果である。

データとして悪いところばかり取り上げられているが、松阪らしさとしてこちらも取り上げてもいいのではないか。

資料2の図表1を見ると、ワースト順位が下がっているのに上がったようにも見える。表の示し方を変えてみてはどうか。

委員：

添付資料「松阪市交通死亡事故の概要」より、高齢者の交通弱者の事故データを見ると、夜間早朝の暗い時間帯が多い。この辺りも課題に入れてみてはどうか。

委員：

事故原因を突き止めるのは難しいため、状況として分析するほうが良い。ドライバーにどうしたら少しでも早く気づいてもらえるかという対策を打つことも一つの切り口ではないか。高齢者の事故と言ってもたまたま犠牲者が高齢者である場合もある。時間や環境の特徴を踏まえて打つ手はあるのかという考え方のほうが良い。

委員：

何か事故の傾向をつかめれば話し合える。松阪市において免許の返納がしたくても交通網がないためできない高齢者も多い。免許返納後の代替措置を考えていくべき。交通マナーが良いまつさかにしていきたい。

良い評判が立つ地域になれば松阪が良い印象のまちになり、住みたいまちになる。良いまちを作るために良いマナーを作るといった様な前向きなキャンペーンを行うのもよい。

事務局：

自身は津在住だが、松阪市内だけ交通マナーが悪いという印象はない。これは印象的なものなのか。以前に比べればマナーはよくなっている気がする。

委員：

マナーがよくなったかは比較対象がない。警察としては最大限取り締まりを行っている状況。横断歩道の停止率に関して、三重県はワーストだったがよくなってきた。意識はやり方によって変わってくると思う。

事務局：

今回の話し合いを踏まえて次回の協議に備えていく。ありがとうございました。

分会長：

夜に歩く際に高齢者はほとんど黒い服で歩いている。たすきや反射材をつけていな

い。こういったことの基本的な啓発も行っていくつもりである。事務局から何か連絡事項はあるか。FAX 用紙についての説明もしてほしい。

事務局：

次回は10月6日（木）に開催予定。同じくらいの時間帯で調整予定。
今回現状と課題を話し合った中で、この場で思いつかなかったことや提案等あれば記入し、FAX で送っていただきたい。

令和4年度 第2回 松阪市安全・安心施策推進協議会

防犯対策分科会《会議録》

日 時 : 令和4年8月25日(木) 18:50~20:10
場 所 : 産業振興センター 3階小研修室
出席委員 : 鈴木逸郎・牧野修一・上岡俊也・勝田英昭・塩谷明美・浅沼千恵
欠席委員 : 田所桂・井川東・中井正幸・中西新・山口裕紀
事務局 : 大塚弘也(地域安全対策課長)、長井隆(生活安全担当主幹兼係長)、近藤久芳(生活安全係主任)

2、防犯対策分科会について【資料2】

分会長進行:

それでは防犯対策分科会ということで、今日は5人くらい欠席ということで少ないですが、自由にのびのびとやっていただきたいと思います。

始めに、防犯対策分科会ということで、前にも言ったことがあります。2015年・今から7年位前、伊賀上野でコミュニティ政策学会という学会がありました。2日間参加して、大阪の天理の団地・8,500人くらいの団地の住民協議会の活動の中で発表があって面白かったのは、安全・安心をボランティア・地域の見守り隊が作られて、100人くらい見守り隊がいる。その団地の中では空き巣とか窃盗とかいう犯罪が激減したという発表がありました。それで私の第四地区住民協議会では、子供見守り隊にと100枚くらいベストを作って、出来たらそれを着て散歩して欲しいと頼んだことがありました。はじめのうちは着てもらえなかったけど、時間がたつにつれどんどん着てもらえるようになりました。

いずれも地域のことは地域の中で考えてやっていく、そういう行動が天理の団地の件でもそうですが効果があるなど、発表を聞きながら思いました。

松阪で犯罪を減らすためにはどうしたらいいか協議してもらって、それを政策に反映していくということで行政がまとめてもらったらいいと思っています。

それでは今日は、まず現状を確認しながらどんな課題があるのかということを見ていきたいと思いますので、まず現状と課題を事務局からお願いします。

事務局：

【資料2】更新（案）現状と課題について説明。

この前警察のかたとも話をする機会がありましたが、（犯罪認知件数は）底打ちと
というような話もありました。令和4年度は増えるのではないかと話をされている方
も見えました。

分会長：

窃盗犯なんかは数字的には多いということですね。

事務局：

そうですね、窃盗犯と言われるものが令和3年度は松阪市内で473件ありました。

分会長：

現状認識としては、もう少し幅広く現状を見ていく必要があるのかなと。

事務局：

市民に身近に感じられる窃盗犯についてももう少し踏み込んで書いてもいいのかな
と思います。

委員：

日本語的におかしいなというのが、「平成28年から令和3年の6年間においても、
減少傾向が続いています。」というのは現在進行形の表現なので、「減少傾向があり
ました。」と言うのが本来ではないか、ちょっとおかしいのかなと。

それともう一つは、捉え方の違いだと思いますが、警察においては「女性や児童」
という言い方はあまりしません。「女性・子どもを対象とした犯罪」と言っている
ので。例えば民法とかそういったものは、18歳未満は「児童」と言いますが、警
察では「女性・子ども」と言います。

児童というと小学生かなという所で、中学生でも被害に遭うし高校生でも被害に遭
います。警察的に言うと「女性・こどもを対象とした…」って言い方をよくします。

事務局：

ありがとうございます。他市のこういう計画を見ていますと、やはり子どもと書い
てある所が多いです。

委員：

昔「子女子」とって子ども女性という言い方を警察内部ではしますね。どうして
も児童は小学生・生徒は中学生という感覚なもので。

事務局：

私どももその感覚です。

委員：

小学生だけじゃない、中学生・高校生まで・成人までを含めたのを一括りで「子ども」という言い方をしますね。

詐欺については、年によって1件の被害額が1千万円とかどんと行く年もありますし、過去の統計を見ると横ばいかなという感じもしますけれども。③番④番に関してはそのままでもいいかなという感じがしました。

実際の所事件数は底打ちだと思います。事件の件数はこれ以上の減少は厳しいかと。実際（令和4年）7月末現在松阪署管内では増えています。特殊詐欺についても去年7月末と比べても増えています。

分会長：

どんどん新たな方法を考えてきますね。振り込み（詐欺）だけではなくて還付金など色々考えてきますね。

委員：

今一番新しいのは、ここに（新聞記事）を配ってもらったネットバンクで、自分の知らない間にネットバンクを契約されてというやつですね。全国的に流行しつつあると。

事務局：

手元に資料を配布させていただきたいと考えております。

（迷惑電話防止機能付電話購入補助に関する資料配布）

令和3年度から松阪市のほうでも特殊詐欺の被害防止に向け、高齢者（の被害）が多いということと、固定電話に関わる人が多いということでしたので、こういう形で警告音声を発生する電話機に替えられるかたにつきましては、市のほうで2分の1・上限8,000円という制度を始めました。令和3年度に45件、これ実は去年の12月から今年の2月にかけて電話機が半導体不足で市場から消えたこともありまして申請が落ち込みましたが、補助をさせていただきました。

令和3年度から5年度につきましては、予算を確保させていただいて事業を続けていくのですが、1件でも多く詐欺被害を下げられ或いは無くす方向で入れさせていただきましたので政策に反映させていきたいと。

分会長：

窃盗犯とかこの辺りはやっぱり減っているとはいえ件数的には多いので、この辺りも考えていく必要があるだろうと。

事務局：

少なくとも多くても危機を持っていただきたい書き方をしたいと思いましたが、なかなか表現できなかったものですから、もう少し全体的な犯罪件数について皆さんに認識していただけるような書き方が出来るのかなと思っております。

委員：

特殊詐欺は、件数よりも被害額が大きいとびっくりしますね。どうしてなん百万何千万とやられてしまうのかなと。

事務局：

去年確か伊勢のかたで7千万位を10回以上現金を渡したり送付したというかたもみえたので、周りもそこまで気がつかなかったのか、本人さんもひょっとしたら認知が入っていたのかと考えます。そこまでは調べられなかったのですが。

委員：

10回に分けてやられても件数としては1件ですよ。

事務局：

分かったのは総額とそのような感じで報道されていました。

課長が言いましたように、1件の金額が大きいと跳ね上がってしまいます。色々お話を聞いていますと、警察に届けられないかたがいると。高齢者のかたが家族のかたから怒られてしまうから届け出ない・自分の小遣い範囲なら届け出ないので、必ずしもその件数が全体の件数を反映しているものではないと聞いたことがありました。

いずれにしてもこの犯罪を知ってもらうために、生活安全協会と松阪警察署で毎月15日に街頭啓発を金融機関の前や郊外のスーパーで活動しています。チラシを取っていただく方の殆どが「大丈夫、ひっかからんので。」と話をされますが、何もよく知らない方が引っ掛かりやすいのかなと。あるいは一人だと引っ掛かりやすいと感じます。

委員：

犯罪認知件数とかはこういう形に出ていますが、不審者のことや学校に「誘拐する

ぞ」とかいうメールが何回も届いていますよね。そういうことで脅かされている子供たちには、文面には難しいかもしれませんが、本当にしょっちゅうお母さま方はメールを見て集団下校されているので、そういう所も盛り込んでいただけないかなと。

委員：

全国的ですね。同じ内容のメールが届いているという感じでした。

委員：

あれで振り回されているという感じでしたね。

事務局：

都道府県によってその対応もまちまちになっていて、予告された日だけ行政・警察が動いた所もありますし、愛媛だったかは前後1週間警戒にあたったというのを記事で見たことがあります。

事務局：

自主防犯パトロールというのが松阪市だけで43団体。こういう方たちが活躍していただいています。行政としましても地域安全対策課を主体として各地域振興局・防災の関係・土木の関係等が、市役所の公用車を青色防犯パトロール車にしていたり、自主防犯パトロール団体のいくつかも青色防犯パトロール車を所有していたりしています。あるいは学校のほうも防犯パトロールをして警戒にあたっていただいたりして、活動しています。

委員：

これも始まりが古いと、ずっと続けていくことが難しいのが悩ましいところで。

分会長：

私の所属している第四安全見守り隊も、やっぱりこういう風になっていますので、この辺りも現状の課題に入れたい。

委員：

犯罪が減ったのが平成14年以降。自分たちの街は自分たちで守るということで自主防犯パトロール隊が爆発的に増えたというのがひとつと、それから防犯カメラ、昔は防犯カメラに対して「監視」という所があってなかなか反対される地区が多かったというのを聞いています。今はむしろ反対で「防犯カメラ付けやんでええんか。」と地元のほうから自治会、自治会から市のほうへ要望があったりしています。松阪

市では10万円以下という補助を出してもらっています。私が住んでいる津市では15万円で、私の住んでいる団地では5カ所防犯カメラが付いていますが、補助金をいただいて非常に助かったということもあります。

防犯カメラは抑止効果が高いので、そういうことも含めて計画を反映していけたらというのと、特殊詐欺の話ですけど、電話がかかってくるのは携帯電話もありますけど数は固定電話が多いです。これは犯罪グループの中に、今まで引っ掛かった人などのリストが回っているから。捜査の過程で犯罪グループから入手した名簿を元に、警察としては名簿掲載者に対し家へ行き、「あんたこういうことで名簿に載っていた。注意してくださいよ。」ということをしています。やはり多いのは、電話帳に載せている人・古風な名前の人を見つけたり、加入電話のリストを見て掛けてきます。

加入電話に掛けてくるので、そこをいかに受けない・阻止するというのが役割の一つ大きなことなのかなと。その為には通話録音装置の設置やナンバーディスプレイといったものの設置効果が非常に高い。松阪市さんはこういうのをやっていますが、引き続きやっていただきたい。市民のかたはこういう機械があるというのを知らない人もいます。まして補助金が出ているということも知らないかたもいますので、ここをいかに市民のかたにアピールしていくか。

警察でも貸し出しをしています。6カ月間この機械を貸し、効果を見てもらって、安全協会のほうで買っていただくとかしている。なかなか知っている人が少ないのが現状なので、警察・行政と協力してアピールするのも一つの方法かなと思っています。防犯カメラの設置・通話の録音機の普及、あとは高齢者を対象とした講習会を数値目標として入れていくのはどうかと思います。

委員：

「録音しますよ」というのを先に機械が宣言すると。それ、実際に内容を録音するのですか？犯人のほうは録音されているのを承知の上で話をするのですか？

事務局：

ほとんど「録音しますよ」と言った段階で切ります。

委員：

基本的に装置をつけているかたは、防犯意識の高い人が多いので、「録音されるんやったらやめとこか」ということで会話がつながる前に切られる。

委員：

ある人が家にお邪魔して話を聞くと、警察の人に「貸したるで一回つけな」と言われて付けて、後に自分で買った。リストに載っているような人だったが関心が低かった。中には「もう年やでな」と言われるかたもみえます。

分会長：

知り合いが91～2の老夫婦ですけど付けています。意識が高い。

委員：

協会のほうでは11,000円で販売しています。多機能電話って言われる電話を付けてもらってもいいですが、2～3万するので高くなる。これは普通の電話機に付けられて「振り込め詐欺防止のため録音します」と言ってそれから会話する形です。録音されるのならやめとこ」となる訳です。

事務局：

令和3年度からスタートしまして、市役所の広報、地域包括支援センターというのを高齢者のかたは利用されることが多いのでそこへPRしたり、公民館だよりに載せたりとか、ホームページにも掲載したりとか。これからまたPRしていきたいと思しますので、こういうことが出来るよというのがあれば教えていただきたいので、よろしくお願いします。

分会長：

現状で色々課題が出てきていますが、合わせて他に課題のほうはありますか。

事務局：

ここまでの話し合いの内容の確認と資料2の課題の記載内容についての説明。

分会長：

これに今現状の話の中でたくさん課題も出てきたと思うので、これに加えてまとめてもらえるような、例えば電話の補助金とか防犯カメラのことについてもその普及が犯罪を防止するのに結構役立ちます。

委員：

今のカメラはもの凄く性能が良いので、昔みたいに形しか分からないというのではない。そういった高性能カメラを街中に、例えば自転車盗が増加ということであれ

ば駅やその周辺に市が主体となって防犯カメラを設置してもらおうとか。それだけでもだいぶ効果があると思います。

目標につながるような課題を立てていかないと。例えば振り込め詐欺被害は高齢者が多いです。その為にはどうすればいいのか、自動録音機（電話）の普及をとという所につながる目標設定をしていただけると、我々お願いする身とすればありがたいかなと思います。

実際防犯カメラの補助金が出るというのは、津市であれば毎年度初めに自治会長宛に送られてくる補助金の交付申請書で分かると思いますが、なかなかハードルが高く住民の同意が要ったりとかありますよね。

事務局：

松阪も同じです。毎年あっせんの話が来ています。

委員：

ハードル高いと思いませんか？

委員：

自治会の総会を開いてとかプライバシーの問題とかありますんで、同意を貰ってくださいとか。そうなってくるとややこしいかなと。

委員：

昔みたいにアレルギーがそうありませんので、防犯カメラがいかに街の防犯に役立つのかをアピールしていく必要があるのかなと思います。私が住んでいる団地はもうできて14～5年ですが、空き巣は1件か2件かしか発生していませんが、団地開発当初から防犯カメラは付いていました。なので犯罪数は少なかったが、空き巣だけではなく車上狙などもここ最近では全くありません。防犯カメラが付いていることによって犯罪が防げるかそういった効果をアピールする、実際付いている者でないと分からないと思います。実際防犯カメラの映像を見せてと警察から電話が掛かってきますが、片手で数えるくらいしかありません。例えば付近で犯罪があったので見せてくださいと言うのはよくありますが、自分の団地で被害に遭ったので防犯カメラの映像を見せてくださいというのは無いです。それだけ役に立っているのかなと。そういった所も含めて普及を我々警察・行政としてやってほしい。それで自治会のほうで防犯カメラの補助金を出してもらって設置してもらおう。最初のハードルは高いですけど、それに見合う効果は絶対あると思います。

そういった所も含めてやってもらうのがいいかなと。実際どれくらい松阪市では防犯カメラの補助金申請って昨年度ありましたか？

事務局：：

昨年度は10～15件位相談があったと記憶していますが、実際は11自治会17台のカメラを設置しました。補助金総額としては92万4千円です。そのうち1～2件が申請したけど辞退される場所がありました。

分会長：

この事業自体最近からですので、そういうこと（防犯カメラ）も含めて、前回の目標にも書いてありましたが、地域で防犯・地域のコミュニティの在り方が住民協議会を中心とする地域づくりというか、防犯につながっていくと思うので、さっきからの話を含めて、その辺りも課題としての地域のコミュニティ作りっていうのが課題の一つとなるのかなと思うので、私の希望としては課案の中に入れていただきたい。脅しの件も議案の中に入れてもらって、子供を守るというのも現状認識として入れてもらいたい。

他に防犯に関わっての問題というか、こんなことはどうかというのはないですか？

委員：

中高生・特に高校生ですと部活動をして帰ってきたり、塾の帰りに自転車で往復している子が多くおります。やはり街灯を増やしていただくとか。あっても街灯自体が暗かったり街灯の横に樹木があって遮られているケースが多いように感じます。明るい道ですとまだ比較的犯罪も少しためらってもらえるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

先ほどの防犯カメラについては、例えば中高生が帰り道暗いところを走っていく中で、やはり不審者につけられたりってことも学校では聞いたりします。防犯カメラが色んな所にあるというのは、そういうことでも非常に抑止力にはつながるのではないかなと思って、防犯カメラが増えることは非常にありがたいことかなと思います。

委員：

松阪市は、街灯は住民自治協議会さんに委託されとると思いますけどそれで合っていますか？

事務局：：

流れを申し上げますと、平成17年合併での協議経過もありますが、松阪市のほうでは街路灯は別ですが、防犯灯は平成20年位までは補助をしていました。街灯は市で付けるけども防犯灯は地域で付けてくださいと言う住み分けをしていまして、合併時に4町が町単位で持っている所もありましたので、町で付けた防犯灯を精査し、あと住民自治協議会が出来る関係もありましたので、防犯灯については交付金という形で人口割で交付している中に入っているという考えです。補助自体はなくなるという形です。

委員：

付けるとなるとどういう形で付けられるのですか？

分会長：

住民協議会の中で、私どもでは環境部会の部会長が、自治会長から希望を聞いて予算の範囲内で相談しながら付けるという形になります。掲示板と防犯灯は、住民協議会に任されたという形です。

委員：

街路灯と防犯灯ってどう違うのですか？

事務局：：

街路灯というのは、独立して立っていて道路を広く照らす道路管理者が敷設したものです。防犯灯というのは、主に電柱に付いていてその下を照らす自治会等が管理するものといった感じです。

分会長：

明るい街を作ろうと思うと夜も明るい器具を付けようと思うので、その辺り課題として挙げておいて欲しいなと。

委員：

とかく大人は車に乗りますので、我々大人が車で走っている分にはそんなに暗いとは思わないのですが、高校生や自転車で考えると意外と暗いです。歩きの子もいますので、もうちょっと明るいといいなと普段から思っています。

住民のかたが必要としないと付かないということですよ。学生さんなんかは町を越えてきますので、そういう子どもたちに必要なのはどこへどう言ったらいいのでしょうか。

事務局：：

私は前市民センターにいたのですが、その時に付けてほしいという要望を親御さんからいただきました。ただ地域をまたがる話になりました。その時は当該自治会同士で話し合っ、どちら側かが付けるという形で折り合いをさせていただいた所もありましたが、なかなかそう上手くいかない所もあったり。地域をまたがったりするとなかなか上手くいかなかったりします。

委員：

電気代は自治会が持ちますのでね。

委員：

1台あたり定額ですが月300円位しますね。本来交通量の多い所などは、行政が主体となって道路に対する街灯を付けていただくとか。

事務局：：

基準があったりしますので。ただ付けたけど2～3年したら通る中学生がいなくなったらどうするという話もあったりします。

分会長：

今までの議論で大体现状と課題のほう…まとめられるか？

事務局：：

まとめます。

分会長：

あとでまた家へ帰られて、こんな課題もあるのではないか、こういう所も必要ではないか、お気づきのことがあったら、ファックスまたはメールで事務局のほうへ送っていただきたい。

事務局：：

9月16日位までにいただければと考えております。

分会長：

まだまだ課題とか議論したいですが、もし何かあれば事務局のほうへ連絡してください。では、事務局でまとめてもらって、次回の話をお願いします。

事務局：：

次回、取組課題とか警察の資料を用意し、具体的な行動まで…そこまで行けるかわかりませんが、取組課題・行動の指標ということ・具体的な取組課題まで行きたい

と考えていますので、よろしくお願いします。

次回開催ですが、9月中は議会が入っており、10月6日（木）を候補日として挙げています。また通知をさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思えます。

事務局からの連絡事項は以上です。

分会長：

ということで、10月6日に課題のまとめと取組まで行きたいということです。事務局の方大変ですけど、よろしくお願いします。

それでは以上で終わりたいと思います。ご苦労さんでございました。